

他候補地の検討および不採用となった理由について

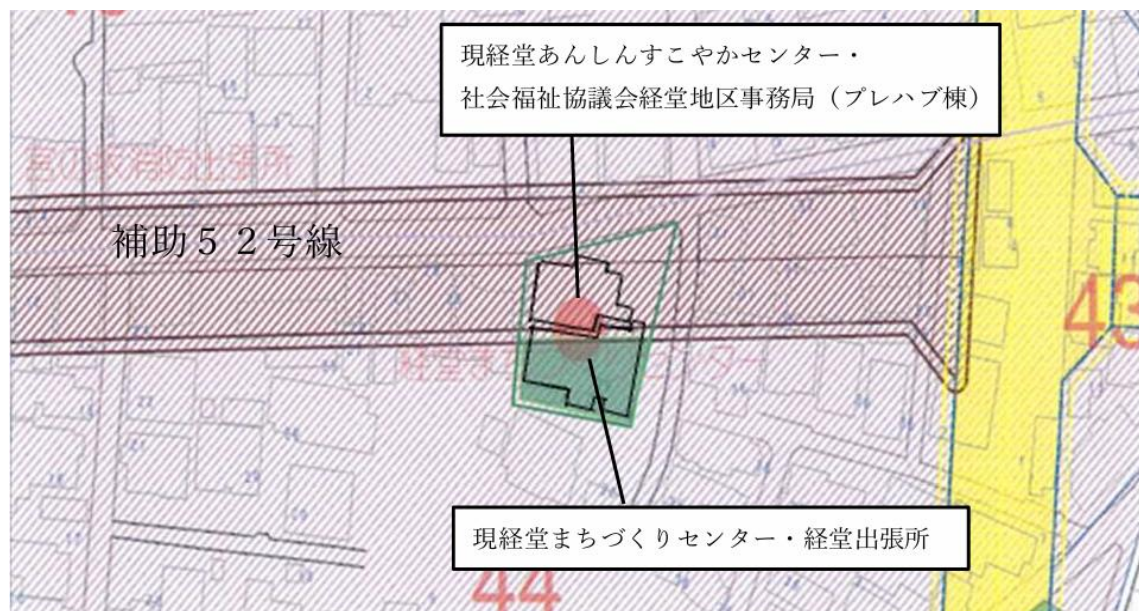
現出張所敷地の検討について

都市計画道路補助 5 2 号線整備により用途地域が変更（第一種低層住居→第一種住居）された場合の規模は以下のとおりです。

- 建ぺい・容積率：60%・200%
- 残地面積：約 277 m²（都市計画道路補助 5 2 号線整備後）
- 許容建築面積：約 166 m²（現状建物の建築面積：約 360 m²）
- 許容延床面積：約 554 m²（現状建物の延床面積：約 460 m²）

以上の条件で施設を整備した場合、各階 138 m²の 4 階建て、110 m²の 5 階建てなどの建築案を検討いたしましたが、建物が細長くなり、1 フロアの面積では機能が収まらず、2 フロア層以上に分かれるなど利用者にとって使いにくい建物になると判断しました。

〈都市計画道路補助 5 2 号線整備予定〉



民有地での検討について

- 所在地：宮坂 2 丁目
- 延床面積：686㎡（1 階・2 階 293㎡、3 階 100㎡）

まちづくりセンター（社会福祉協議会含む）及びあんしんすこやかセンターのみの移転等を検討いたしましたが、敷地形状が悪く、建築可能な建物形状から使い勝手が悪いほか、同一フロアでの一体整備は困難であると判断しました。

〈参考〉世田谷区地域行政推進計画における「地域包括ケアの地区展開」を充実させるため、まちづくりセンター（社会福祉協議会含む）及びあんしんすこやかセンターを同一フロアに一体整備することで、連携強化図っております。